

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成29年2月2日（木）

杉 並 区 議 会

## 目 次

定例会の提案事項について .....	3
議員報酬の減額規定について .....	3
議会の委任による専決処分の見直しについて .....	4
予算特別委員会について	
(1) 正副委員長を選出について .....	5
(2) 会派別質疑持ち時間表（案）について .....	6
(3) 委員の席次について .....	6
(4) 資料請求について .....	6
本会議の会議録署名議員について .....	7
本会議の説明員について .....	7
一般質問について .....	7
発言通告について .....	8
区議会だよりの発行協力依頼について .....	8
安否確認訓練の実施について .....	8

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成29年2月2日(木) 午前9時58分～午前10時15分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (7名)	理事 脇坂 たつや 理事 島田 敏光 理事 山田 耕平 理事 松浦 芳子	理事 大和田 伸 理事 増田 裕一 理事 そね 文子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 川原口 宏之
出席理事者		
事務局職員	事務局 局長 北風 進 議事係 長 査 蓑輪 悦男 担当係 長 福羅 克巳 担当書記 太刀川 修	事務局次長 植田 敏郎 事務取扱区議 会事務局参事 庶務係 長 本島 健治 議会法務係 長 井伊 慶子



(午前 9時58分 開会)

**脇坂理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

《定例会の提案事項について》

**脇坂理事** 初めに、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料1をごらんいただきたい。条例が14件、契約が1件、損害の賠償が1件、平成28年度補正予算が5件、平成29年度当初予算が6件、人権擁護委員候補者の推薦が3件、専決処分の報告が2件、以上合計32件となる。

なお、契約案件については、仮契約の相手方の役員名簿を資料1の次につけてある。除斥に該当しないかどうか、配偶者及び二親等内の血族が役員になっていないかどうか、各議員で確認をお願いします。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かあるか。よろしいか。——それでは、定例会の提案事項については、あす2月3日の議運で理事者から説明がある。

なお、除斥について、区から情報提供のあった契約案件についてはもちろん、他の議案についても、除斥される議案がないか各自で確認をいただき、除斥される議案があった場合は議長へ申し出ていただくよう、幹事長から各会派の議員へお伝えいただきたい。非交渉会派へは、事務局からお願いします。

《議員報酬の減額規定について》

**脇坂理事** 続いて、議員報酬の減額規定についてである。事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 前回の理事会で報告のあった議員報酬の諸課題に関する研究会の報告に基づき、資料2のとおり議案の案文を作成した。

内容は、本会議等の会議を連続して1年欠席した日以後最初に会議が開催された日から会議に出席した日の前日までに支給する議員報酬の額を、規定額に100分の80を乗じた額とし、20%の減額となる。

減額の除外事項については、公務上の災害または本人の責に帰することができない事故、感染症、その他議長がやむを得ないと認める場合となっている。

期末手当についても同様に減額に関する規定を設け、施行日は平成29年4月1日とする内容である。

説明は以上である。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、この内容で議員提出議案として提出することとしてよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** では、提出者はどうするか。

〔「賛同する議員の連名で」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** 賛同する議員の連名ということで意見があったが、それでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、そのようにする。

では、この件は、議員提出議案第1号として第1回区議会定例会に提出する。各会派で賛同する議員を確認いただき、事務局へお伝えいただければと思う。非交渉会派は事務局で確認をお願いする。あすの議運に議案を提出するので、本日中に各会派確認いただき、事務局までお伝えいただきたい。

次に、提案理由の説明者については、どうするか。

〔「研究会の座長で」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** 研究会の座長である富本議員にお願いしてはということで意見があるが、それでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、私から富本議員へはお願いをしておく。

また、本議案の付託先だが、どうするか。

〔「省略で」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** 付託省略との意見だが、付託省略ということでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、そのようにする。付託先については、あすの議運でも確認する。

《議会の委任による専決処分の見直しについて》

**脇坂理事** 続いて、議会の委任による専決処分の見直しについてである。事務局から説明をお願いする。

**議会事務局次長** 専決処分の指定の見直しについて、前回の理事会で承認された正副委員長案をもとに、議案の案文を資料3のとおり作成した。

議案の内容については、1点目、議会の議決を得た契約に係る当該契約金額の増減について、これまで、100分の20以内の増減であれば区長において専決処分することができるとしていたものを、100分の10以内の増減に改めるものである。

2点目は、区が提起する訴えについて、その訴訟の目的の価額が、これまで50万円以

下のものを専決処分することができるとしていたものを、300万円以下に改めるものである。

3点目の和解、4点目の損害賠償額の決定についても、同様に、これまで50万円以下としていたものを300万円以下に改めるとの内容になっている。

なお、この専決処分事項の指定は平成29年4月1日から適用し、以前の議決は廃止となる。

説明は以上である。

**脇坂理事** ただいまの説明については、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、この内容で議員提出議案として提出することとしてよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、そのようにする。

提出者は、議会運営委員会委員全員ということによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、この件は、議員提出議案第2号として第1回区議会定例会に提出する。

提案説明は私が行う。

また、本議案の付託先だが、本議案は議会としての機関意思を決定するものであり、決議案と同様のものと考えることができるため、申し合わせ事項に基づき付託省略としてはどうかと思うが、いかがか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、そのようする。付託先については、あすの議運でも確認する。

この件に関しては以上である。

## 《予算特別委員会について》

### (1) 正副委員長の選出について

**脇坂理事** 続いて、予算特別委員会についてである。

まずは正副委員長の選出について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 予算特別委員会については、1月16日の議会運営委員会において、例年同様、第1回区議会定例会に設置することを決めている。正副委員長の選出については、慣例により、委員長を議長会派から、副委員長を副議長会派から選出している。これによれば、両会派は個名を2月13日月曜までに事務局にお知らせいただきたいが、いか

がか。

**脇坂理事** ただいま説明があったが、正副委員長については、慣例に従い、説明のとおりとすることでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、そのようにする。自民党、公明党は、正副委員長の個名を2月13日月曜日までに事務局へお伝えいただきたい。

#### (2) 会派別質疑持ち時間表（案）について

**脇坂理事** 続いて、会派別質疑持ち時間表（案）について、説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料4をごらんいただきたい。1月16日の議会運営委員会において、予算特別委員会の審査方法、日程、持ち時間について承認いただき、それをもとに、各会派別の質疑持ち時間表の案を作成した。確認をお願いします。

なお、持ち時間は、各ブロック、議員1人当たり6分、全審査時間の40%を質疑時間とし、残り60%を答弁時間として計算している。

**脇坂理事** ただいまの説明のとおりでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、そのようにする。

なお、意見開陳については、1会派当たり20分程度となるように配慮をお願いします。

#### (3) 委員の席次について

**脇坂理事** 続いて、席次について、説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料5をごらんいただきたい。3定からこの間、会派の異動などなかったもので、前回の決特と同じ席次を案として提示した。これでよければ、個名を2月13日月曜までにお知らせいただきたいが、いかがか。

**脇坂理事** 3定以降、特に会派に異動等なかったもので、前回の決特と同じ並びの案を提示したが、席次については案のとおりでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、そのようにするので、個名を2月13日までにお知らせいただきたい。

#### (4) 資料請求について

**脇坂理事** 続いて、資料請求について、説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料6をごらんいただきたい。2月3日金曜日午後1時から受け付けを

開始、2月13日月曜日午後5時を締め切りとする。資料は、2月28日火曜日にお渡しできる予定である。

重複した資料請求等はなるべく会派内で調整をするなどして、請求内容について、よく精査のほどお願いする。理事者側の業務量含めて、事務局の業務量にも関係している、こちらの軽減について、ぜひ協力のほどお願いする。

また、毎回のお願いだが、締め切り直前に請求が集中する傾向が続いている。なるべく早目に提出をお願いする。

**脇坂理事** ただいまの説明のとおりでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、次長が今話をしたように、なるべく早目の請求に協力をお願いしたい。

#### 《本会議の会議録署名議員について》

**脇坂理事** 続いて、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いする。

**議会事務局次長** 22番岩田いくま議員、29番今井ひろし議員となる。

**脇坂理事** ただいまの説明については、各議員へそれぞれお伝えをいただきたい。

#### 《本会議の説明員について》

**脇坂理事** 続いて、本会議の説明員について、説明をお願いする。

**議会事務局次長** 保健福祉部長が子ども家庭担当部長を兼務するため、子ども家庭担当部長の席があくこととなる。

また、選挙管理委員会委員長に、昨年12月21日付で與川幸男氏が就任しており、12月22日の平成28年第2回臨時会から出席している。

なお、予算審査があるので、財政課長が説明員として入る。

**脇坂理事** この件については、よろしく願います。

#### 《一般質問について》

**脇坂理事** 続いて、一般質問について、事務局から説明をお願いする。

**議会事務局次長** 一般質問は、あす2月3日金曜日午後1時から2月8日水曜日午後1時まで受け付けをする。2月3日金曜日午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引きで順番を決め、最終希望者も同様の扱いとする。

また、昨年4定の一般質問者は20名おり、そのうち9名が通告最終日に集中している。

相変わらず通告最終日に集中する傾向が続いているので、質問予定のある議員の方々は早目に通告いただくよう、重ねて願います。

また、あす2月3日金曜日の議運で、質問予定者数を各会派ごとに報告をお願いします。

**脇坂理事** この件についてはよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、質問予定人数をあす2月3日金曜日の議運でお知らせいただきたい。非交渉会派については、事務局で確認をお願いします。

《発言通告について》

**脇坂理事** 続いて、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 2月13日月曜日、本会議初日の発言通告は9日木曜日午後5時まで、2月17日金曜日、本会議中日の発言通告は15日水曜日午後5時、3月16日木曜日、本会議最終日の発言通告は3月14日火曜日午後5時までとなる。

**脇坂理事** この件については、よろしく願います。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

**脇坂理事** 続いて、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料7をごらんいただきたい。5月1日発行予定の区議会だよりについてである。2枚目の発行計画のとおり進めていくので、原稿提出締切日厳守のほど、よろしく協力をお願いします。

**脇坂理事** この件についても、協力をお願いします。

《安否確認訓練の実施について》

**脇坂理事** 続いて、安否確認訓練の実施について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料8をごらんいただきたい。平成24年4月3日の議運理事会において、災害時における議員の役割について申し合わせをしている。安否確認手順のマニュアルを策定し、議員名簿の冊子にも掲載されているところである。

このたび議長から、これらの申し合わせやマニュアルについて実効性を高めるために、一度訓練を行ってはどうかとの提案をいただいている。そこで、お手元資料のとおり、安否確認訓練の実施案を作成したものである。

訓練は、3月1日に震度5強以上の地震が区内で発生したとの想定のもと、安否確認の訓練を行う。詳しい手順については、2枚目の安否確認訓練手順に記している。

なお、ポケット版の区議会議員名簿18ページから20ページのマニュアルに記載されている使用電話番号と異なっているので、注意をお願いします。

また、必ず伝言ダイヤルとメールによる2つの方法で安否連絡をお願いします。

いろいろ不明な点あると思うので、後ほど事務局へ問い合わせいただきたいと思う。

また、今回の訓練を検証し、今後のより効率的な安否確認、また、災害時の対応について、マニュアルの改善も含め進めていきたいと考えている。よろしくをお願いします。

**脇坂理事** ただいまの説明について、意見、質問等あるか。——よろしいか。それでは、資料のとおり3月1日に安否確認訓練を実施することによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、各会派の議員へ周知をしていただき、3月1日は忘れずに実施をしていただくようお願いします。

本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** では、以上で本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時15分 閉会)